賀露地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年８月８日（金）　１９：００～２０：４０

２　会　場　賀露地区公民館

３　出席者　地元出席者　１０８名

市側出席者　　１０名

深澤市長、羽場副市長、田中企画推進部長、山根農林水産部長、澤田環境下水道部長、牧生活環境課長

＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　「地域でのまちづくりの取組状況」についての報告

（賀露地区公民館長）　※スクリーンに基づき説明

賀露地区の地域コミュニティ計画は今年３月１日に成就し、町民の皆さんに配布させていただきました。策定にあたっては、アンケートを取り８割の世帯の回答を得ました。そしてこれに基づいてコミュニティ計画の案を練っていきました。

鳥取市は、鳥取市自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを推進するため、「まちづくり協議会が策定した地域コミュニティ計画に従って実施する、地域力向上の取り組みに対し、強力に支援することを宣言します」という支援宣言をしています。このたび５月２１日に賀露のまちづくり支援宣言を受けました。この支援宣言は、地区公民館１階のロビーに掲示していますので、ご覧ください。

皆さんにご協力いただいたアンケートの設問や回答について分析、協議した結果、目指すべきまちづくりのキーワードということで、５項目に集約されました。「安全安心」、「地域福祉」、「環境」、「教育・文化」、そして「ふれあい・活力のあるまち」の５つのキーワードです。

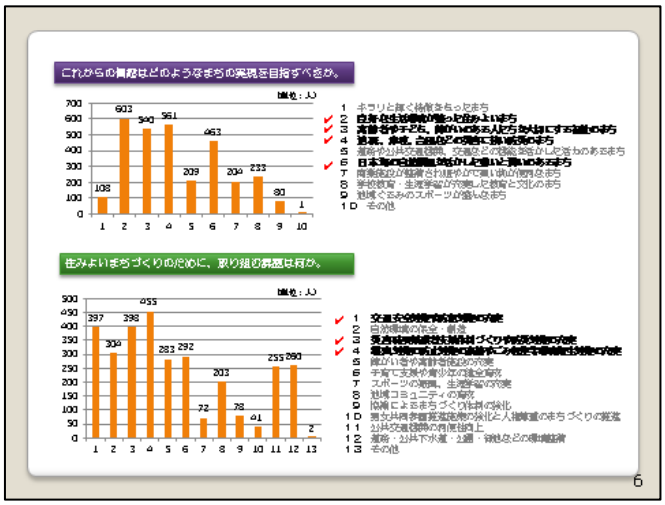

アンケートの設問のうちの２項目を抽出してみました。１つ目の上のグラフは、「これからの賀露はどのようなまちの実現を目指すべきか」という設問の回答結果ですが、１番多かったのが、「良好な生活環境が整った住みよいまち」ということでした。２番目に多かった回答は、「地震、津波、台風などの災害に強い防災のまち」、そして３番目は「高齢者や子ども、障がいのある人たちを大切にする福祉のまち」、そして４番目は「日本海の自然景観を活かした憩いと潤いのあるまち」という結果でした。これにより、上位４項目で生活環境や自然環境の整備を求める声が非常に多いこと、そして高齢化が進んでいることから福祉施策を求めているということがうかがえました。特徴的な

まちづくりよりも、住環境や自然環境の整備を求める声が非常に高かったと言えると思います。

２つ目の下のグラフは、住みよいまちづくりのために取り組むべき課題は何かという設問です。この設問で１番多かったのが、「悪臭の防止対策の改善やごみ収集等環境衛生対策等」、２番目が「災害時要援護者支援の体制づくりや防災対策の充実」、３番目が「交通安全対策や防犯対策の充実」という結果でした。やはり悪臭に関する課題が圧倒的に多かったということが言えると思います。また、災害時の要援護者や高齢世帯に対する支援体制を具体的に示すことが求められていることもうかがえます。

こういった課題の解決のために今後どう推進していくかということで、基本理念、基本目標そして基本方針、さらに具体的な取り組み事項を協議して決定しました。

まず、基本理念は、「これまでの地区内の各種団体・組織・住民が自主的かつ独自に活動してきた取組みを基盤とし、賀露地区を『健康で明るく魅力あふれるまち』に発展させることを基本理念として、協議会が中心となり各団体・組織・地域住民が協働して活動し、地域の発展と地域力の向上を目指す」と定めました。

基本目標は、「健康で明るく魅力あふれる『まちづくり』を目指す賀露」としました。そして基本方針として４つの柱を立てました。「安全安心及び環境にやさしく快適なまち」、「みんなが元気で安心して暮らせるまち」、「人権を大切にする思いやりのあるまち」、「伝承文化を大切にし子どもを育むまち」の４項目です。さらに、具体的な取り組み事項として、「賀露の海岸部地域へ防災道路を設置する」、「ジェイエイ畜産から発する悪臭対策を推進する」、「防災リーダーの確保を図るなど、防災対策の強化を図る」、「あいさつ運動を積極的に展開する」、「地域ぐるみの参加をめざした人権教育を推進する」、「伝承文化の継続支援の活動を行う」という６項目を掲げて取り組むこととしました。

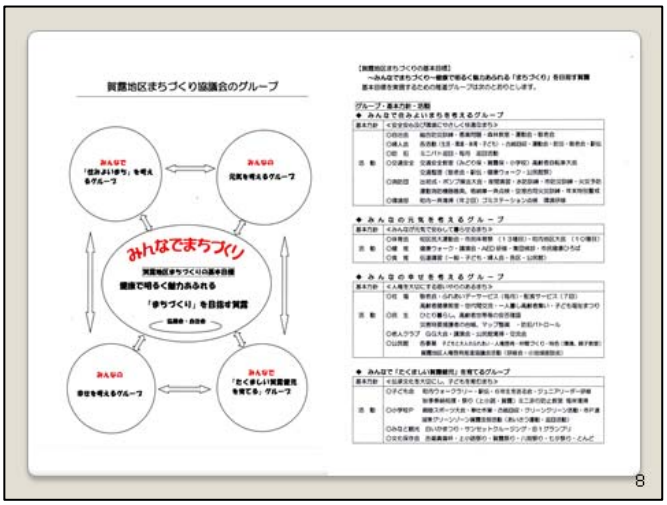

そしてこの目標を達成するために、現在加入していただいている１７の団体を４つのグループに分けて推進することとしました。「安全安心及び環境にやさしく快適なまち」については、「みんなで住みよいまちを考えるグループ」として自治会、婦人会を中心に６団体で組成しました。「みんなが元気で安心して暮らせるまち」については、「みんなの元気を考えるグループ」として３団体に加入していただきました。「人権を大切にする思いやりのあるまち」については、「みんなの幸せを考えるグループ」として４団体で推進していただくことにしました。「伝承文化を大切にし子どもを育むまち」については、「みんなで『たくましい賀露健児』を育てるグループ」として４団体で組成していただきました。どのグループも自治会と公民館が調整機能を発揮でき、各グループの連携を図りながらまちづくりの活動を進めていけるような組織づくりにしました。

次に、各種団体の年間スケジュールです。賀露町は、どこにも負けないぐらい自治会の組織がしっかりとしており、また各種団体がしっかりと強力にさまざまな活動をしていま

す。しかし、横の連携というのが今まであまり見られませんでした。そういう部分で、今回各種団体の年間スケジュールを一覧表にして、どういう時期にどの組織がどのような活動をしているのかが一目で分かるようにしました。これにより、同じグループの中で共通の目的を持って調整できる事業があれば集約したり、また新たな事業を考える際の参考にできればと考えています。

今年度は４つの柱を立てて取り組むこととしていて、１番目は環境保全運動です。美しい海を守るために、森林教室の支援活動、緑の少年団の育成や森林の保全活動をしており、今年は７月６日に事業を実施しました。若桜町に「賀露みなと２１世紀の森」があります。これまでの１０年間は自治会が中心となって美しい海を守るための環境保護運動を推進していただいており、小学校４年生が「緑の少年団」として下刈りなどをしていました。鳥取市の補助金は終了しましたが、地球の循環という視点と、美しい海を守るために源流から環境整備をしていこうという視点から、この運動をさらに継続していこうとの思いで実施したものです。

２番目はあいさつ運動です。明るい魅力あふれるまちにするために、地域ぐるみであいさつ運動を展開するということで、夏休み明けから実施する予定です。運動では、町民の皆さんや小学校からあいさつ標語を募集して広く啓発チラシを配布します。またのぼり旗を作成し、小学生対象に年３回、中学生対象に年２回のあいさつ運動を実施する際に、町内各所に掲げて運動を推進しようと考えています。標語については、優秀作品を公民館祭りで推奨する計画にしています。

３番目は、まちづくり協議会活動状況についての広報です。ＰＲ体制を確立しようということでパネルを購入予定です。また、まちづくりだよりを定期的に発行する予定にしています。これも秋口から実施する予定です。

４番目は防災力向上です。安全安心な地域を目指し、有事の際に防災リーダーが迅速な連携を図ることができるよう、トランシーバーを購入して防災体制の確立を図ることとしました。小型トランシーバーは５台購入しました。これを、今後は消防団や自治会の皆さんに活用していただければと考えています。

以上が平成２６年度のまちづくり協議会の活動状況です。

５　地域の重要課題について

１　ジェイエイ畜産養鶏場からの悪臭対策について

＜地域課題＞

これまで賀露町自治会は、ジェイエイ畜産と市の関係部局に呼びかけて、悪臭対策について話し合い、「地域づくり懇談会」では毎回「地域の課題」として取り上げて、市の対策を訴えるなどしてきました。その結果、平成１７年には悪臭防止法の規制区域となり、ま

た、種々の悪臭低減施設が、県・市の補助によりジェイエイ畜産施設内に設けられました。しかし、悪臭は相変わらず続き、一向にらちがあきませんでした。

このような状況の中で、臭気指数による規制が市環境審議会に諮られ、町民は期待してその結果を待っていました。しかし、被害を訴えている町民に対する、状況調査・確認など一切行わないままに、市は平成２４年１０月に一方的に規制値を決定しました。

同じ年に「賀露地区まちづくり協議会」が「地域コミュニティ計画」策定のためにアンケートを取った「住みよいまちづくりのために取り組む課題」の第１位も「悪臭対策」でした。悪臭問題は、賀露町民が解決を望んでいる第１番の問題です。

賀露町西浜地区には「かろいち」「かにっこ館」「わったいな」などの集客施設ができ、鳥取市の観光スポットの一つとして、多くの観光客・市民でにぎわっています。これらの施設用地は、『まちづくり』を目的として、賀露町が取り組んだ土地区画整理事業で生み出されたものであり、その成果と言えます。

しかし、一方では分譲地の販売不振に対し、賀露町が億単位の赤字を負担して、大幅な値下げによる販売促進に踏み切らざるを得なかったという大きな問題があります。販売不振の原因に『悪臭』があります。

また、多くの観光客・市民でにぎわう場に悪臭が漂うことで、賀露町の、ひいては鳥取市のイメージを損なう結果にもなっています。

平成２４年度の「地域づくり懇談会」で、一方的な臭気指数決定を指弾する町民の声を受けた竹内市長は、「臭気指数の決定について、地域との連携が十分図れていなかった。できるだけ近い時期に、次の規制のあり方について地域と協議を十分にして決めていきたい。」と約束しています。それから２年が経過しましたが、協議はいつ始まるのでしょうか。

これまでは賀露町自治会が、市とジェイエイ畜産に悪臭対策を『お願い』する形でした。しかし、本来は賀露町が原告となり、ジェイエイ畜産を被告として市に訴えているものであり、被害者が『お願いする』ものではありません。訴えを受けた市が両者の言い分を聞き、行政の責任として解決を図るものです。

鳥取市は生活環境課を事務局として、市・賀露町・ジェイエイ畜産の三者による「賀露地区臭気対策会議（仮称）」を設け、定期的に会議を開き、悪臭防止・低減に向けた具体の対策の決定・実施・検証に、主体となって当たるべきです。

＜担当部局の所見等＞

【環境下水道部】

平成１７年以降、悪臭防止法のアンモニア等の特定悪臭物質の規制基準に基づき指導するとともに、市と県の助成により西日本ジェイエイ畜産が臭気低減施設を設置した結果、鶏ふんから発生するアンモニアについて測定結果では一定の低減処置は図られました。

しかし臭いがなくなったわけではなく、環境審議会の審議を経て平成２４年１０月から、特定悪臭物質の規制ではなく人の嗅覚に対応した規制方法である臭気指数による規制を行うことになりました。

さらに、これまでも市の悪臭測定時には地区住民の立会いをいただき、７月から９月に月１回の測定を実施してきましたが、平成２５年度からは指導強化のため月２回に増やして対応しています。

平成２４年には悪臭の原因が獣臭ではないかと推測し、市と西日本ジェイエイ畜産で対策を検討し、翌年には鶏舎間から排出される粉塵の低減を図る対策を行いました。

そして本年７月に自治会からの要請により市と自治会が合同で西日本ジェイエイ畜産場内の視察を行った結果、現在の悪臭の原因は鶏舎の換気扇から排気される鶏の体臭によるものと思われるので、鶏舎から発生する臭気の低減対策を改めて西日本ジェイエイ畜産と協議していきたいと考えています。

悪臭対策に係る説明会については、平成１８年から毎年、市と西日本ジェイエイ畜産が自治会に行っていますが、今後は生活環境課が事務局になり、悪臭防止に向けた対策を検討する会として続けてまいります。

また、臭気指数の規制基準に係る地元との協議については、本年度の全ての悪臭結果が出る１１月頃から始めたいと考えます。

（地元意見）

臭気測定が始まったのが平成７年です。今から約２０年前から臭気測定は始まっています。つまり、ジェイエイ畜産が臭いから何とかしてほしいと市に話したのが平成７年頃、それから約２０年経過しているということです。

賀露町自治会は、ジェイエイ畜産と市の関係部局に呼びかけて会議を開き、悪臭対策について話し合ってきました。今日の懇談会のような地域との懇談会は平成１４年から開かれていたので、毎回その懇談会の中で悪臭問題を取り上げ、何とかしてくださいとお願いしてきました。平成２２年に鳥取市は、悪臭の規制の方法を変えることを市の審議会に諮りました。アンモニアや科学物質等の濃度の規制だったところを、専門家が臭いをかいで臭気指数を測定し規制する方法に変更するというものです。自治会としては、臭気指数は私達の満足のいくような指数で制定されるだろうと思い、審議会の途中経過なりを聞かせてほしい、あるいは私達がこの場で傍聴してもいいですよとまで言いました。しかし結果として、自治会には審議委員は誰１人として１度も来られませんでした。さらには審議委員がわざわざジェイエイ畜産まで行かれている同じ日の夕方に、自治会の区長達が集まって臭気測定をしようとしていました。鳥取市は区長達が集まることを知っていたのに、その事を審議委員に一言も言わなかったのです。そして地元の意見も実状も何も聞かれないまま、臭気指数は１５というごくごく平凡な数字で決まっています。

平成２４年のアンケートによって、悪臭が賀露町の大問題であることについては町民からのバックアップもあったわけです。そういうバックアップがあったのだから、審議委員が来ていれば、自治会として、臭いがどのような状態なのかということや、ジェイエイ畜産が建った昭和３５年より以前から住んでいる人達の住宅の方まで臭いはきているのだということについて、説明をしたはずなのですよ。ところが鳥取市は審議委員に対して、ジェイエイ畜産にすぐ近い所、今は畑がほとんどですが、そこを新たに規制区域に拡大したいということと、測定方法を臭気指数にしたいということを説明しました。この２つの説明が、審議委員の頭の中でごちゃごちゃになっています。だからある審議委員は、ジェイエイ畜産が建った後に住み始めた人まで臭いと騒いだらジェイエイ畜産はかわいそうですねとまで言われているのですよ。そういう状況の中で、臭気指数の１５というのが決まっているのです。このことを平成２４年の地域づくり懇談会で話しました。その時前市長は、

臭気指数を決める前段として地元の賀露町と協議も一切なかったというのがまずかったと発言し、すぐにでも次の指数の決め方について協議を始めたいと言いました。

また、平成１５年の懇談会では、当時の自治会長が市長に「今、西浜の土地区画整理事業で宅地を売り出しているが、見に来た人がこんな臭い所に住めないと言ってキャンセルがキャンセルを呼んで困っている、大問題です。」と話しています。

賀露町の財産会は、何億円という赤字を始末するしかないと泣く泣く決断して、財産から身切りをするところまで追い詰められているのですよ。ジェイエイ畜産のために売れないのであるのに、財産会が３億円以上の赤字補填をして早く売り切ってしまわなければ、固定資産税と銀行からの借入で年間１千万円以上を支払わないといけないのですよ。土地は売れない、それに加えて１千万円もお金をふんだくられるとなれば、あとはもう安売りしてしまうしかないということで、賀露町の代議員の賛成を得て今年から売り出したところです。身を切って売っているのですよ。そういう状況なのです。

だから、前市長が２年前に約束された協議の再開を、いつするのかということを聞きたいです。

そして２点目、これまで賀露町は被害者でありながら鳥取市に対してもジェイエイ畜産に対しても、話を聞きたいので出てきてくださいませんか、お願いしますという姿勢でした。これはおかしいですよ。我々は被害者です。裁判であれば原告なのですよ。被告はジェイエイ畜産です。鳥取市は、調停者であり裁判長です。原告である我々は、今までは何とかお願いしますという姿勢でずっときていましたが、堪忍袋の緒が切れたから、そろそろ姿勢を変えようかと思っています。鳥取市はジェイエイ畜産に対し、賀露町からこういう苦情が出ているがどうなっているかと聞き取り、賀露町さん出てきてください、ジェイエイ畜産とこういう話をして今後はこうさせますからどうぞ了解してやってもらえませんかと言うのが本来の役割です。それを今までやってきていないから、平成７年に鳥取市に苦情を持ち込んでから２０年経過してもまだ変わっていない。皆さん、臭いが良くなったと思われますか。全く変わってないじゃないですか。２０年ですよ。私も副会長や区長をしてようやく分かりましたが、なぜ何も変わらないかというと、鳥取市の中のシステムがモグラ叩きだからです。臭いが出てきた所を叩くだけ。臭気測定を実施する生活環境課は測るだけ。また、ジェイエイ畜産の中の臭いを抑える施設は県や市が単独で補助を出していますが、農林水産部は補助申請を受けたら申請に見合った額を出すだけです。賀露町の立場に立って、どうしたら臭いが出てこなくなるかと総合的に考える部署が全くないのですよ。だから２０年もこのままなのですよ。

生活環境課、賀露町、そしてジェイエイ畜産、この三者で対策会議をしっかり作ってほしい。もちろん事務局として中心に回すのは鳥取市であり、市長であり、生活環境課ですよ。なぜ我々が中心にならなければいけないのかという怒りは、もう十分あります。

２年前の市長の約束はどう果たすのか、そして今後悪臭対策に向かって鳥取市はどう動くのか、この２点をこの場で聞かせてください。

（環境下水道部長）

鳥取市では、平成１７年から賀露町の一部を悪臭の指定区域に指定しており、アンモニア等の特定悪臭物質の測定を行っています。そして指定基準に基づいて指導するとともに、

西日本ジェイエイ畜産が鶏舎から搬出される生ごみなどを速やかに処理するよう、密閉式の縦型発酵槽を新たに造成するための市の助成を考えており、それによって鶏糞処理棟からの臭気の発生を抑制したりしています。

また、右側の写真では細かい霧のようなものが出ていますが、アンモニアが水に吸着される性質を利用して、横型発酵槽内に細かい霧を吹きかける消臭装置という臭気の低減施設を設置しています。その結果、鶏糞から発生するアンモニア臭については、測定結果では一定の低減措置は図られたという結果は出ていますが、臭いは決して消えてはいないということもあり、その点をふまえて平成２４年１０月からは環境審議会に審議を委ね、実際アンモニア濃度を測定する規制ではなく、臭気指数という人間の嗅覚で測定した規制方法による規制を行うことにしています。

平成２４年には悪臭の原因が鶏の臭いではないかということで、市とジェイエイ畜産とで対策を検討しました。その結果、それまでは換気口から細霧という水を吹きかけて、鶏舎間にある縦の防塵ネットに鳥の羽などの粉塵を吸着させて取るという対策を行っていましたが、平成２５年からは、それでは上に飛び上がるということで、上面にも防塵ネットを増設して鶏舎間から排出される粉塵を上面ネットでも吸着させて外部へ飛ばないようにするという対策を行っています。

次に測定状況ですが、今まで市が悪臭の測定を行うときには、自治会の役員さんに立ち会いをいただいて、７月から９月にかけて月１回測定を実施していました。平成２５年度からは、指導を強化するために測定回数を月２回に増やし、また測定場所についても場所を決めるのではなく、役員さんに協力していただいて実際臭っている場所に行って測定をしています。７月は９日と２４日に測定を実施しましたが、測定結果が出るには３週間程度かかるため、本日現在では９日の数値結果が出ています。アンモニアの臭いについては０．３ＰＰＭで基準値の１ＰＰＭをクリアしていますが、臭気指数は基準値が１５に対して結果の指数が１６ということで、基準値をオーバーしました。この結果を受けて、８月４日付で自治会に結果を報告させていただくとともに、ジェイエイ畜産に対して、原因の解明などを含めた今後の改善の報告書と改善後の臭気の再測定結果を提出するよう改善指導をしています。なお、７月２４日の測定結果はまだ出ていませんので、結果が出次第、自治会に報告させていただきたいと考えています。

なお、７月５日に、ジェイエイ畜産の施設を視察してほしいという自治会からの要請がありましたので、自治会さんと市農業振興課及び生活環境課が合同で、西日本ジェイエイ畜産場内の視察を行いました。その結果、現在の悪臭の元は鶏舎の換気扇から出る鶏の体臭によるものではないかというお話もあり、７月９日の結果については鶏舎から発生する臭気の低減対策を改めて西日本ジェイエイ畜産に指導していきたいと考えています。

また、もっと鳥取市が中心にならなくてはいけないというご意見をいただきましたが、

平成１８年以降、市とジェイエイ畜産とで毎年自治会への説明会を実施しています。しかし今後は、生活環境課が事務局となり、説明や報告だけではなく悪臭の防止に向けた対策を検討する会として発展させたいと考えています。また臭気指数の１５についても、今年度の結果が出そろう１１月頃から規制基準のあり方を検討していきたいと考えています。

（地元意見）

平成７年にこの悪臭問題が始まってから１９年経過しても、当初の疑問と回答は解決に向かっているとは思えません。今の説明を聞いてもピンときません。私には、１つ１つがすべて引き延ばしにされているように聞こえます。解決しようと思ったら、期限を切って１年後、３年後、５年後にはこういう状態に持っていきたいということを明言してほしいです。そうしなければ、これからも過去２０年と同じような歩みをたどるのではないかと思います。

（深澤市長）

私が本格的にこの問題に携わるようになったのは平成１８年７月だったと思います。初めての会にはジェイエイ畜産にも出席いただきました。賀露地区の皆さんにも多数出席いただいて、市からも担当の農林や下水が出向かせていただきました。その場ではいろいろな厳しいご意見もいただきましたが、具体的に悪臭、臭気を軽減するような方策がないかということで、翌年の平成１９年には県にもご支援いただけないか相談し、臭気の軽減策について具体的に取り組んできたわけです。臭気をゼロにするということはなかなか難しいと思っていますが、この軽減策等については引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っています。期限を切るということはなかなか明言できませんが、放置しているわけでもありませんし、ましてや引き延ばそうというような意図は全くありません。これからも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

地元の皆様、ジェイエイ畜産及び市での三者による具体的な組織も１８年度から実施してきていますが、それをもう少し明確にし、事務局は鳥取市が担当させていただき、測定結果がそろう１１月には協議会を開催して話し合いをしていきたいと思っています。

今後もしっかり取り組んでいきたいと思います。

（地元意見）

今日受け付けでいただいた市からの回答には、現在の悪臭の原因が、鶏舎の換気扇から排気される鶏の体臭によるものと思われると記載してあります。実は、先日ジェイエイ畜産と面談し施設にも入りました。その直後に、改めて疑問点などを書面にして質問状を出したのですが、面談で回答したいとのことでジェイエイ畜産と自治会の執行部とで面談を行いました。その際ジェイエイ畜産は、未だもって臭いの原因が分からないと言われました。施設に入った時の感じでは、私個人としては鶏の体臭ではないかと思うと話しましたが、一緒に行った人の中には鶏の体臭だけではないと言われる人もありました。しかし当のジェイエイ畜産は、あれは鶏の体臭ですとは一言も言っておられませんでしたよ。この回答にある、鶏の体臭ではないかという言葉は誰がこのように思われたのですか。それをまたジェイエイ畜産に協議していきたいと言われていますが、的外れのところで協議して

どうするのですか。今、賀露中にまき散らされている悪臭は鶏の体臭だというこの回答は、ジェイエイ畜産も納得されているのですか。

また、悪臭に関わる説明会については、いかにも鳥取市がリーダーシップを取って説明会をするような話ですが、実際には賀露がお願いして集まっていた説明会ですよ。

悪臭防止に向けた対策を検討する会として続けていくとのことですが、中身は何をするのですか。市長の説明では、この検討会は１１月頃から始めたいということですよね。この協議の場に賀露町自治会は入れないのですか。どこで検討会を開かれるのですか。

（農林水産部長）

２４年度の地域づくり懇談会でも、悪臭についてご議論いただきました。その懇談会を受けて、当時私自身も生活環境課の当時の次長と一緒に現地を確認しました。鶏舎には入っていませんが消臭装置なども全て確認し、どうもこの臭いはアンモニアが主体ではなく鶏の臭いではないか、それも強制的に排気される換気扇からの臭いだということで確認しました。それを受けて、平成２５年度にＩ字型になっている綱をＴ字型にしましたが、今年度もやはり臭いがするというのは認識しており、この対策だけでは不足だと考えているところです。

したがって、まず鶏の臭気を抑えるということも必要だと思いますし、さらに悪臭の中にアンモニア臭も混ざっているのかという辺りも確認しながら対応していきたいと思っています。

（深澤市長）

ジェイエイ畜産との協議の場には地元の皆様にも一緒にお入りいただき、三者で協議していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（地元意見）

全国で同じような環境はたくさんあると思います。対策の成功事例もそうでない事例もあるのでしょうが、市としてどれだけ勉強されていますか。悪臭に対して、自治会として臭いを強制排除する動き、共存共栄をしていく動き、そのままなりゆきに任せるという動き、こういったさまざまな動きがあるでしょう。今言っていることはジェイエイ畜産との間の話ばかりです。市は１９年の間、何を勉強されたのですか。全国でどういう事例があり、どういう費用対効果でということがなぜ説明できないのですか。なぜ勉強されないのですか。もっと真摯に取り組んでほしい。勉強されたことがあるのなら、どういう勉強をしたかということをここで教えてください。

（農林水産部長）

平成１９年頃、私は県の畜産課長をしていました。鳥取市から相談を受けたのが、ちょうどその頃です。それより少し前に、鳥取県中小家畜試験場という、環境問題や臭気問題を専門に研究している試験研究機関の研究者に定期的にジェイエイ畜産に来てもらい、施設内の処理施設の臭気などを全て測定しながら、どうすればこの臭気を低減できるかという取り組みを始めていました。中小家畜試験場は全国の事例を承知していますので、ノウ

ハウを活かし、まずは施設改善を実施しました。全国ベースの研究で出されていた方法ですが、縦型発酵槽から出た臭気を脱臭するおが粉の脱臭装置があります。これをガラス発泡剤に取り換えることによってアンモニアの濃度を落とすという方法です。

それ以降も縦型発酵槽に発酵装置を追加したり、堆肥が多いのでそれを早く処理する必要があるということで施設を増強したり、噴霧装置で臭いが外に出たり飛んだりしないようにする対策など、試験研究機関と協議しながら実施しています。ジェイエイ畜産や市には技術者がいないためノウハウはありませんが、このように鳥取県と連携しながら取り組んでいるところです。

（地元意見）

全国の同様の環境の所で、地域の皆さんとどういうやり方をされているのかの説明がほしいのですよ。強制排除するか、共存共用していくか、なりゆきに任せてそのままにするのか、方法はこの３つしかないわけです。全国の環境がどうあるのかということを教えていただきたい。

（農林水産部長）

今、私の手元にそういう資料がありません。これから始めていく検討会議の中でお示しできるかと思います。

（地元意見）

臭気指数は、全く地元無視で決まりました。私達は結果報告の中で、１５という基準値が決まったと聞きましたが、基準値が決められる前に私達が聞いた情報では、１２になるということでした。ところが地元に相談も何もなく１５に決まりました。それで参考資料を見せていただいたら、賀露と同様のレベルの所で基準値を１５に定めている事例はありませんでした。どこも１２でした。１５に決定した理由を聞いたところ、当時の市長は、これは確定ではなく、近い将来地元も含めて協議し審議会での見直しを考えている、と説明しました。

私達自治会のメンバーは、貴重な時間と金をかけて県外の養鶏場に視察勉強に行きました。そこは全国に数か所の大規模な工場を持っています。そこで聞いた話では、近所から悪臭に関する苦情は全くないとのことでした。施設内も見せてもらいました。先日、ジェイエイ畜産に行ったときには鶏舎の中は全く見せてくれませんでした。後日、質問状を出して回答を得ただけです。私たちが視察勉強した県外の養鶏場は、完全にオープンです。鶏糞も処理施設も何もなく、乾燥した鶏糞が積まれているにも関わらず全く臭いませんでした。なぜかというときれいな鶏糞が出るからです。だから近所の苦情もないのです。原因は単純で、単位面積当たりの羽数が違うのですよ。ジェイエイ畜産の羽数も確認しましたが、全く桁が違います。ジェイエイ畜産はオーバーな言い方をするなら、鳥が身動きできないほど密集して飼われています。私達が見学した養鶏場は、ゆったりした鶏舎の中に開放型で飼育されていて、住民の苦情もありません。

そこで２４年度の地域づくり懇談会で、設備の効果が不明なことに対して助成金を出すのも一つの方法だが、羽数を少なくすることに対して助成するのも一つの方法だと思うの

で考えてくださいと発表しました。そして私達が勉強してきた養鶏場の資料を差し上げました。それについての返事をいただいていません。

（環境下水道部長）

基準値を１５にした経緯ですが、鳥取市が数値をかけるのが初めてということもあり、環境、市議会の方々も１日かけて審議されました。最終的には、現在の養鶏場の臭気指数として全国的に１５が多く採用されてこともあり、今回は初めての規制なので１５を適用すると答申されました。ただ、市議会からはその時にも、継続的に対策を行いながら絶えず臭気指数を見直していくべきという付帯意見が出されていますので、１５がこのまま続くというわけではなく、見直しを考えています。

（農林水産部長）

鶏の飼育密度については、２４年度の地域づくり懇談会で伺いました。その際、経営的な問題があるので羽数を減らすことはなかなかできないが、ジェイエイ畜産に考え方をお伝えすると回答させていただき、後日お伝えしました。懇談会で前市長にお渡しいただいた資料は私の手元に持ち合わせていませんが、鶏舎の中で平飼いにより飼っておられたとお聞きしたと思います。平飼いとなると、㎡当たりで考えればかなり密度が薄い飼い方をされています。ジェイエイ畜産の場合は、１つの鶏舎に縦６段で横４列のケージが入っており、１羽当たりの面積は約５００ｃｍ^{2}です。１羽当たりの密度は適正ですが、卵を産んでもらわないといけないということで､密飼いというよりは総羽数の問題かと思います。

総羽数を減らすという考え方もあるのではないかという懇談会でのご意見についてはジェイエイ畜産に伝えていますが、どうしてもケージ上の課題や羽数の減らし方の課題があり、いまだに鳥取市としても回答をいただいていません。鳥取市としては、全体羽数を減らすことにより臭気を抑えることも１つの方法ではあるかなとの認識はしています。

（地元意見）

臭いの原因ですが、豚でも牛でも糞尿からのものがほとんどではないかと思います。私も仕事の関係上養鶏場に何度か出向きましたが、鶏糞の処理をする際、ケージから落ちた糞をウインチのようなものでかいています。その時の臭いはものすごいです。しかも、ケージにいる鶏がよく動き、毛やほこりなどが換気扇をつたって出ていくわけです。

実際の現場を見せないというのがおかしいのですよ。作業している時の現場を、なぜ見せないのでしょうか。鶏糞をかく時の鶏の状態がどのようになっているのかを見てから、判断してもらいたいと思います。たしかに動物であれば体臭はあると思いますが、決して体臭ばかりではない、元を正せばやはり糞尿だと私は思います。だから市議会でも市職員でも、施設の中に入ってどういう状態であるかということを見ていただきたいです。

（農林水産部長）

鳥取県家畜保健衛生所という、鶏の検査などをする施設がありますが、この施設もなかなか鶏舎の中に入ることができません。逆に鳥インフルエンザの発生が怖いためで、これは１回発生すると鶏舎内の鶏を全て殺すというような病気です。そういう病気が一番心配

で、関係者以外は獣医師でもなかなか入らせてもらえないような仕組みになっています。
　ただし、ご意見にあった施設内の視察に関しては、市職員が入るのが良いのか家畜保健所の職員に入って見ていただくのが良いのか、方法についてジェイエイ畜産と相談してみたいと思います。

（地元意見）
　設備の話ばかり出ていますが、鳥の飼料で多少なりとも改善できないものでしょうか。

（農林水産部長）
　たしかに飼料も関係あります。湖山池畔にも大規模な養鶏場がありますが、そこでは餌に酵素材を混ぜることによってアンモニア臭を抑えておられるという実例もあります。ジェイエイ畜産でも同様の方法を検討しておられますし、試験的に運用もしておられました。また、同じような総羽数の規模の養鶏場での成功事例も聞かれたりして、現在は餌だけではなく、例えば水に溶かすものはないかということで研究していきたいとも考えておられます。

６　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）
　子育て支援についてです。婚活の面では、県も市もいろいろサポートしていますが、高齢になってから結婚したり子どもができたりすると、子どもがある程度大きくなった時には親は定年を迎え、高校や大学に行かせようと思っても年金暮らしとなり資金的に苦しいということがあると思います。退職金も入るかもしれませんが、鳥取は中小企業がほとんどなので微々たるものです。以前市役所に質問したら、奨学金しか考えていないという回答でした。奨学金も突き詰めれば借金なので、いずれは返済していかなければいけません。
　例えば、一定の年齢以上で年収が基準額以下であれば、子どもが高校や大学に行く際の補助が出るような制度を考えてください。幸いにも私の子どもはまだ小さくまだもう少し時間的な猶予はありますが、晩婚化の影響なども受け今後避けては通れない話になってくると思いますので、今のうちに考えてほしいと思います。

（深澤市長）
　現在の制度では、やはり奨学金等を活用していただくことが１つの対応策であると思っています。
　ただ、ご指摘のように結婚される方の年齢が高くなっていること、また結婚されない方も増加している影響で少子化が進んでいることは、鳥取市はもとより全国的に非常に大きな課題になっています。今後も方策を検討、研究をしてみる必要はあろうかと思います。申し訳ありませんが、現段階では奨学金等をご利用いただくしか方策がありませんので、ご活用いただければと思います。

（地元意見）
　現在、市道の草取り等の美化は市の予算で実施していると思いますが、これを地元に任

せていただけないでしょうか。市が実施すると、多くても年に２回か３回の実施になり、草の生えるスピードに追いつきません。それを地元のボランティアに任せていただけないかと思います。ただ、いくらボランティアといっても草刈機などの道具が必要です。また、草刈機を使用するためには燃料も必要です。そして何かあってはいけないので保険も加入したいということも出てきます。そういう面を考えて検討していただきたいです。

また、湖山のローソンから「かろいち」に行く市道は、一般の市道とは違い観光バスや県外の自動車も通行します。この市道を、水木しげるロードのようにできないでしょうか。具体的には、沿道に草が生えないようにして、賀露の特産であるいろいろな種類のカニの像をずっと並べていくか、鳥取市の特産物の像を造るなどです。方法はいくつか候補はあると思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。

（深澤市長）

市道の美化についてのご提案については、非常にありがたいと思います。鳥取市は、合併により大変広大な地域を有する市になりました。市道は、総延長が１，６００km から１，７００km 程度あります。この市道の管理を全て市で行うことは、現実にはなかなか難しいという状況がありますので、地域の皆様の多くのご協力をいただきながら、環境美化はもとより維持の面からも、一層ご支援いただきたいと思います。

＜担当課補足：道路課＞

道路施設である道路（舗装）、橋、トンネル等を資産として捉え、道路構造物の状態を客観的に把握・評価し、資産の状態を予測するとともに、対症療法型から予防保全型の道路管理への転換を図るため、『鳥取市道路アセットマネジメント基本方針』を作成中です。

道路を未来永劫維持管理していくには、行政と町内会・自治会等の地域住民団体、企業または従業員団体、児童・生徒・保護者団体など民間との協働により道路の管理をしていくシステムづくりが重要になってくると考えており、『鳥取市道路アセットマネジメント基本方針』のなかで鳥取市道路アダプト制度を平成２６年１０月に制定しました。今後は、平成２７年１月より２月末までアダプト活動認定団体を募集することとしています。

＜担当課補足：協働推進課＞

鳥取市では、市民の方に安心して社会奉仕活動に取り組んでいただくため、社会奉仕活動等補償制度を設けています。この制度は、市が保険料を負担しており、対象となる活動中の事故を救済するものです。自治連合会に加入する地区及び町内会が行う社会奉仕活動は、事前の登録手続きなしで補償の対象となりますので、万が一事故が発生した場合は、各町内会長様より鳥取市ボランティア・市民活動センターまで速やかにご連絡ください。

なお、新たに組織される団体による活動につきましては、鳥取市ボランティア・市民活動センターで登録手続きを行っていただく必要がありますので、その際にはお問い合わせください。

（地元意見）

地区公民館の４階は３６０度見回せる展望台になっています。向こうの砂丘、港、海、

千代川、飛行場、湖山池が全て見渡せます。これを賀露だけの物として持っておかずに、観光客、鳥取市民に開放してもいいと思います。また、グラウンドもあります。そういうことを理由付けとして、桜の木を植えたり整備するなどして、この周辺を散歩ができるような美しい環境にしてください。

（深澤市長）
賀露地区公民館は、地区公民館としてだけではなく海洋センターとしての位置付けもあり、本来であればもっと広く市民の皆様に活用していただく施設だと考えています。このことについてもＰＲをしていきながら、すぐに全てを実施するということは難しいかもしれませんが、環境整備等についても取り組んでいきたいと思っています。

（地元意見）
先日わったいなの来場者が２００万人を超えたという新聞記事が出ていましたが、来られた方がもっと思い出づくりができ、来て良かったと思っていただけるように、かにっこ館の水族館への拡大、遊園地やドッグランの整備、グラウンドゴルフ場など、周辺を整備すれば良いと思います。幹部の皆さんは、賀露の海岸を歩いたことはありますか。海水浴場は７ｍから８ｍ程度の幅のセメント舗装がされていて、それが約１ｋｍ～２ｋｍ伸びています。イベントが出来るぐらいの広さですので、ここを使ってサイクリングコースができないかとも思います。その上には砂防の櫓が非常にきれいです。賀露は自然もきれいですが、人間が造った物も美しいです。鳥取市において、賀露は市の活性化のために切っても切れない地域であり、もっと活用してもらわなければならないと思います。

（深澤市長）
かにっこ館は鳥取県ではもともとかに博物館の構想がありました。この構想を進めていこうと鳥取市も地元も期待していましたが、前知事の時に事業を見直され、当時計画していた規模の約１／１０になって現在のかにっこ館になったという経緯があったように記憶しています。
しかし、大変多くの皆様にご来館いただいている施設です。この賀露地域については今後さらに活用していきたい地域だと思っていますので、わったいな、かろいち、かにっこ館を中心に、さらにＰＲしていきたいと思っています。

（地元意見）
賀露の周辺に温泉を掘っていただきたいです。ゆっくり買い物をして遊んで、温泉に入って帰りたいと多くの人から言われています。

（深澤市長）
温泉は鳥取市も以前チャレンジしたことがあり、安蔵でかなり深く掘ってみましたがうまくいかなかった経緯があります。ご提案の実現はなかなか難しいと思いますが、今後は夢のある取り組みもしていきたいと考えていますので、貴重なご提言として受け止めさせていただきます。

（地元意見）

米倉（よなぐら）を展望公園にするような予定があると聞いていますが、いつ頃事業に取りかかるのでしょうか。どのような計画になっているのか教えてほしいです。

（深澤市長）

米倉（よなぐら）を公園にしていく計画は、区画整理事業を計画する段階で構想としてあったと思います。先ほど区画整理で保留地が売れてないというお話もありましたが、時が経過して、当初の計画どおりに整理が進められていないような状況もあります。いつということはお約束できませんが、この件に関しては私も以前から承知していますので、実施に向けて検討させていただきたいと思っています。

（地元意見）

市長を初め幹部の皆さんはいろいろと忙しいと思いますが、行政として国や県との垣根があるからできないというような考え方ではなく、垣根を越えてやっていただきたいと思います。そうすれば、全国から鳥取市というものが見直されます。

（深澤市長）

私も全くそのとおりだと思います。これは県、これは国というやり方でうまくいくような時代ではないと思います。関係機関と連携、協力してさまざまな課題に取り組んでいく、そういったことが求められていると思っています。私も市長就任直後、まっ先に県知事さんの所に行き、一緒にやりましょうと大いに意気投合しました。そして今、これまで以上に一緒になってやっています。また、国の関係部署も回りました。そして、さまざまな民間企業さんにも積極的に出向いて、一緒にいろいろなことをしているところです。これからもさまざまな機関と一緒になってやっていきたいと思います。

８　市長あいさつ

予定時間を大幅にオーバーしましたが、本当に熱心にご議論いただいたことに対し、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。養鶏場の問題は非常にやっかいな問題ですが、決してそのままにしておこうという気持ちはありませんし、関係の環境下水道部、農林水産部等の部長以下職員も、従来から一生懸命取り組んできています。なかなか地域の皆様に実感をしていただけるような状況に至ってないのが、非常に申し訳ない気持ちです。引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思いますし、情報もできる限りお示しして、一緒になって考え、解決に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひともご理解を賜りますようよろしくお願いします。

また、フリートークでは、将来に向けての鳥取市や賀露の発展に関する夢のあるご提言をいただきました。本当にありがとうございます。賀露町はもとよりこの鳥取市を、将来に向けてもっと豊かな素晴らしいまちにしていく、今まさにそういう時期にあると思います。多くの皆様と力を合わせ、一緒になって新しいまちづくりに取り組んでいきたいと思っていますので、引き続きご支援を賜りますようお願いします。

長時間ご議論いただきましたことに重ねて感謝を申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。